

## 回 答 書

件 名	高知県の所管する施設で使用する電気	
<b>1 【仕様書について】</b>		
1	質問	仕様書2(8)オについて、昼間(8時～22時)・夜間の使用電力量については弊社での集計は対応できかねます。WEB上のマイページに毎月の30分値データが掲載されますので、ダウンロードいただきお客様ご自身で集計いただくことは可能でしょうか。
	回答	差し支えありません。
<b>2 【データの提供について】</b>		
2	質問	各施設ごとの予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。
	回答	各施設の仕様書のとおりですので、ご確認ください。
3	質問	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。  30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。  当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。
	回答	データの提供はいたしかねますが、同意書への押印・提出は対応いたします。
4	質問	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。
	回答	対応いたします。
<b>3 【施設の移転・設備工事について】</b>		
5	質問	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。  供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。  契約開始後に発生しました工事業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。
	回答	現時点では、電力の契約に影響するような工事の予定はないと考えています。 方が一、工事が決まりましたらできる限り速やかにご連絡いたします。
<b>4 【自家発補給電力の契約について】</b>		
6	質問	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。
	回答	自家発補給電力の契約をしている施設はありません。
<b>5 【自動検針装置の設置について】</b>		
7	質問	各施設について、すべて自動検針装置は「有」でお間違いないでしょうか。また各施設に自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。  自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。
	回答	各施設の仕様書2(4)に記載のとおりです。 また、自家発補給電力の契約をしている施設はありません。

6 【計量日について】		
8	質問	各施設について、現在の電力供給会社はすべて「中部電力ミライズ株式会社」様、現在の計量日はすべて「1日」でお間違いないでしょうか。 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承くださいませでしょうか。
	質問	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承くださいませでしょうか。
	回答	各施設の現供給者は、中部電力ミライズ(株)です。ホームページに掲載している昨年度の開札結果「電気の調達(高圧受電)に係る一般競争入札の結果について」(2024年10月11日公開)をご確認ください。 計量日については、契約書(案)(計量)第11条に記載のとおりです。
7 【燃料費調整額について】		
9	質問	【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(四国電力株式会社様)の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。  燃料費調整額について 請求金額算定に伴う、燃料調整費については、全60施設、2025年度 四国電力高圧用に適用される値を採用との認識でお間違いないでしょうか。(参照:2025年6月分 -6.34円、同7月分 -6.75円) ご参照 四国電力 燃料費調整制度・単価表について: <a href="https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html">https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html</a>
	回答	差し支えありません。
10	質問	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。
		燃料調整費について ・当該地域を所轄するみなし小売電気事業者が、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。その場合、契約単価(基本料金・従量料金単価)と燃料調整費について、協議に応じて頂けますでしょうか。
		燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。
		弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。
		弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承くださいませか。 ご了承くださいない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。
	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	
回答	燃料費調整の取扱いについては、契約書(案)(料金の算定)第12条第2項に記載のとおりとします。	
8 【年間総額内訳書について】		
11	質問	【年間総額内訳書について】 ・割引等がない場合は、c欄、f欄は0表記または罫線などご指示はございますでしょうか。 ・年間総額(5)について、年間総額(4)の110分の100に相当する額を記載するにあたり端数処理のご指示はございますでしょうか。(円未満切上げ等) ・基本料金月額と電力量料金月額における各月端数処理のご指示はございますでしょうか。(小数点以下第3位切捨て等)

		入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。
		入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。
		内訳書(1)及び(2)の端数処理に指定はありますか。また、年間総額(4)の110分の100に相当する額を算出する際の端数処理についてもご教示ください。
	回答	年間総額内訳書のc欄、f欄の指示はありません。 「基本料金月額(1)」、「電力量料金月額(2)」及び「年間総額(5)」の端数処理は、特に指定していません。「電気料金月額(3)」は各月1円未満切捨てとしてください。 なお、1円未満の端数を含め、記載された積算に誤りがないようご注意ください。 端数処理については、入札説明書4の(1)のオに規定する様式3 年間総額内訳書の注意事項2、4及び7を参照してください。

## 9 【入札書について】

12	質問	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。
	回答	入札書様式の備考1に記載のとおりです。
13	質問	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)
	回答	年間総額内訳書様式の注意事項1に記載のとおりです。
14	質問	入札内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。
	回答	入札書に「年間総額内訳書」(様式3)を添付してください。
15	質問	内訳書の作成について割引等がない場合、「割引等月額」のセルは空欄のまま作成する対応でよろしいでしょうか。
	回答	割引等がない場合、「割引等月額」のセルは、空欄で差し支えありません。
16	質問	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホチキス止めなど指定はありますか。
	回答	ホチキス留め等の指定は特にしていませんが、開札件数が多数であるため、入札書と年間総額内訳書が一体のものと同判別しやすいようホチキス留めを行っていただければと思います。入札書と年間総額内訳書の割印は必須です。 また、入札書を郵送する際は、「入札参加申請書等及び入札書等の送付の仕方について」に記載のとおり、二重封筒で提出してください。
17	質問	入札書を提出する際、複数案件分をそれぞれの中封筒へ封入し、一つ又はいくつかの外封筒でまとめて提出してもよろしいでしょうか。
	回答	差し支えありません。

## 10 【契約電力について】

18	質問	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)
		現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)
	回答	契約電力は仕様書のとおりです。 現時点で契約電力が500kW以上になる見込みの施設はありません。 契約電力が500kW以上となる場合は、契約書(案)(契約電力)第4条により協議します。

19	質問	弊社は蓄熱割引には対応しておりませんが問題ないでしょうか。
	回答	差し支えありません。
<b>11 【契約単価について】</b>		
20	質問	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
21	質問	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。
	回答	差し支えありません。
22	質問	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。
	回答	料金の算定については、契約書(案)(料金の算定)第12条のとおりとしてください。
23	質問	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。
		契約料金について 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
	回答	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。
	回答	契約締結後の単価等の変更は、必要性等を考慮して、甲乙で協議を行ったうえで判断します。
24	質問	電気不使用時 ・電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 半額算定の計算式は、以下のとおりです。 <計算式>基本料金(未使用月) = 契約電力(kw) × 基本料金単価(円) × 0.5
	回答	差し支えありません。
<b>12 【入札保証金・契約保証金の免除について】</b>		
25	質問	【入札保証金・契約保証金の免除について】 保証金免除規程に該当する場合、必要なお手続きや提出書類はございますでしょうか。 実績でご判断いただける場合、入札参加申請書と併せて提出している契約書の写しでご判断していただけるのでしょうか。
		入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。 あるいは、「入札説明書4(1)ウ」の契約書写しを、入札保証金及び契約保証金免除の申請書類として準用いただくとの認識でよいでしょうか。
		入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。
		入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。
		電力需給契約書(案)第2条(2) 「入札保証金・契約保証金」の免除に関して、何か特別提出が必要な書類はございますでしょうか。(例えば、他の地方公共自治体等の実績調書を提出等)
		入札保証金及び契約保証金について、過去の契約実績にて免除を希望する場合、必要な提出書類はありますか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。

	回答	入札保証金及び契約保証金の免除については、入札参加申請書と併せてご提出いただく契約書の写しにより判断します。契約履行証明書の提出は不要です。提出期限及び提出方法は入札参加申請書と同様です。詳しくは入札説明書をご確認ください。
<b>13【契約違約金について】</b>		
26	質問	【契約違約金について】 発注者側による諸事情により契約途中での解約等が発生した際に、事前に仕様書、契約書等に記載のない場合、違約金の発生が生じる可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか。
	回答	契約書(案)第21条(疑義の決定等)により協議します。
<b>14【契約書の変更について】</b>		
27	質問	契約締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。  仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。
	回答	契約書(案)第21条(疑義の決定等)により協議します。
<b>15【辞退届について】</b>		
28	質問	弊社は落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますか。
	回答	辞退届をあらかじめ提出する必要はありません。
<b>16【開札結果の公開について】</b>		
29	質問	開札結果の連絡についてはホームページでの公開のみでしょうか。 弊社が落札した場合には開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡いただくことは可能でしょうか。  落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。
	回答	公開方法、公開予定時期については質疑書様式の<よくある質問に対する回答>に記載のとおりです。 公開範囲は昨年度と同様ですので、ホームページに掲載している昨年度の開札結果「電気の調達(高圧受電)に係る一般競争入札の結果について」(2024年10月11日公開)をご確認ください。
<b>17【請求書について】</b>		
30	質問	【燃料費(等)調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者(四国電力株式会社様)が公表している燃料費調整単価とその他調整額(市場価格調整単価等)を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。  発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。
	回答	請求書への表記方法については、特段指定はありません。 なお、燃料費調整の取扱いについては、契約書(案)(料金の算定)第12条第2項に記載のとおりとします。
31	質問	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
32	質問	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。  お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)
	回答	質疑書様式の<よくある質問に対する回答>に記載のとおりです。

33	質問	【Web請求書について】 ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
34	質問	その他 請求書について ・請求書について印影なし(代表者名、責任者・担当者名および連絡先記載)が通常となりますが、ご了承いただけますでしょうか。印影がやむを得ず必要な場合、電子印(法人印)のご対応となります。
	回答	印影がない請求書や法人印しかない請求書の場合、代表者名、発行責任者・担当者名および連絡先電話番号を記載することで対応できます。
35	質問	請求書アップロードタイミングについて ・弊社の毎月の請求書発行は検針日にかかわらず月初(第6～10営業日)となりますがご了承いただけますでしょうか。 (例)毎月1日検針の場合:3月1日検針日から4月1日検針日前日ご使用分は4月の第6～10営業日請求書発行毎月1日以外での検針の場合:3月15日検針日から4月15日検針日前日ご使用分は5月の第6～10営業日請求書発行※上記例の検針日はあくまでも参考です。
		請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。
		弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。
	回答	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。 差し支えありません。 支払期限については、契約書(案)(料金の支払等)第13条第2項に規定するものとし、請求書を受理(WEBページにおいて確認)した日から30日以内に料金を支払うこととします。 年度末においても同様の対応で差し支えありません。
36	質問	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。
	回答	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。 質疑書様式のくよくある質問に対する回答>に記載のとおりです。
37	質問	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等) 毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)
	回答	1施設につき1枚の請求書でも、各施設を1枚にまとめた一括の請求書でも、どちらでも差し支えありません。ただし、各施設を1枚にまとめた一括の請求書の場合、明細等において施設ごとの金額の内訳がわかるようにしてください。
38	質問	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
<b>18【その他】</b>		
39	質問	・スイッチングにあたり →開札日から託送切替(スイッチング)手続きにあたり、 弊社落札の場合、切替手続きに必要な書類一式をご提出頂けますでしょうか。 また、その際、必要な手続きの連絡は各60施設のご担当者となるのでしょうか。 もしくは、60施設を取りまとめた1名のご担当者との連絡となりますでしょうか。 できれば、業務効率のため1名のご担当者との手続きとさせて頂けますと大変助かります。
	回答	書類の種類や量によりますが、協議のうえ検討します。